

実務経験算定の具体例

【実務経験期間5年以上を満たすケース】

1	デイサービスで 介護福祉士の資格を有し 介護職員として 5年勤務。	1年	2年	3年	4年	5年	受験	※国家資格に基づく直接対人援助業務。
		介護職員 介護福祉士 (A20)					○	
2	介護老人保健施設で 無資格で 支援相談員として 5年勤務。	1年	2年	3年	4年	5年	受験	※介護老人保健施設での支援相談員はB05 に該当します。
		支援相談員 無資格 (B05)					○	
3	介護老人福祉施設で 無資格で 生活相談員として2年勤務。 介護福祉士の資格取得後、 介護職員として3年勤務。	1年	2年	3年	4年	5年	受験	※介護老人福祉施設の生活相談員はB04 に該当するため、AとBの通算が可能。
		生活相談員 無資格 (B04)		介護職員 介護福祉士 (A20)			○	

【実務経験期間5年以上を満たさないケース】

4	病院に 看護師として4/1に就職。 看護師資格取得日は4/20で、 5年目の3/31に退職。	1年	2年	3年	4年	5年	受験	※実務経験の開始日は資格取得日（登録日） からなので、5年目の4/19までの実務経験 が必要になります。
		4/20~ ←-----→ 看護師 (A06)					×	
5	特定施設入居者生活介護に、 介護福祉士として 7/1の立ち上げ時に就職。 施設の指定日は8/1。 5年目の6/30に退職。	1年	2年	3年	4年	5年	受験	※施設・事業所の準備期間は実務経験にな りません。実務経験の開始日は施設の開 始日・指定日以降になります。5年目の 7/31までの実務経験が必要になります。
		8/1(指定日)~ ←-----→ 介護福祉士 (A20)					×	
6	デイサービスで 無資格で 生活相談員として2年勤務。 社会福祉士の資格取得後、 生活相談員として3年勤務。	1年	2年	3年	4年	5年	受験	※デイサービスで無資格での生活相談員 は、実務経験になりません。 (別紙B該当なし)
		生活相談員 無資格		生活相談員 社会福祉士 (A19)			×	
7	病院で 薬剤師として 薬剤師業務で2年勤務。 製薬会社で 研究業務をで3年。	1年	2年	3年	4年	5年	受験	※資格に基づく本来業務以外（教育・研 究・営業・事務等）は実務経験となり ません。
		病院で 薬剤師業務 薬剤師 (A02)		製薬会社で研究業務 資格に基づく 本来業務以外			×	